

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 介護福祉課・避難生活支援係

個人情報ファイルの名称	各地区応急仮設住宅入居者リスト（桑折・二本松・本宮・福島・南相馬・相馬・川俣）	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課・避難生活支援係	
個人情報ファイルの利用目的	過去に応急仮設住宅に入居していた町民の情報を照会するため。	
記録項目	1. 入居日 2. 仮設住宅名 3. 仮設住宅住所・部屋番号 4. 住民票住所（浪江町住所） 5. 入居者名 6. 代表者連絡先 7. 生年月日・年齢 8. 退去理由 9. 退去時期その他備考事項	
記録範囲	応急仮設住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、生活支援課住宅支援係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）浪江町 総務課	
	（所在地）〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 17 日